



今月の「家庭の日」には、次のようなことを企画されています。どうか、ご協力をお願いします。

- ◎ つとめて話しあいをスポーツと学習、目の健康、読書規則を守ること、交通安全などについて話しあいましょう。
- ◎ みんなでレクレエーションを
- ◎ ハイキング、秋祭りやお月見、くりひろげなどいかがでしょう。
- ◎ 家族そろっての家族作業もプログラムに入れたらどうでしょうか。
- ◎ 地域で行事があれば進んで参加いたしましょう。

体育の秋

9月24日の郷中学校運動会
ガンバルこと、ガンバルこと、父兄の綱引き風景



町では、以前から町民皆まき方「ケガ」や急患などの救急の対策を研究してきました。その結果、このたびは、防衛市町村の事業として、防衛市との間に話が進み、「救急車」の出動に関する協定が結ばれ、この十月十五日から、実施されることになりました。

「救急車」といいますのは、交通事故その他突発事故でケガした人、あるいは重患など人を少しでも早く、しかも安全に救急病院内に運ぶための自動車です。この「救急車」は、二十四時間中常時防衛市消防署に待機しておりますので、事故によるケガ、重患発生などの場合は、「町役場」まで、次の要領で、お申し込

救急車の利用

十月十五日から実施

町では、以前から町民皆まき方「ケガ」や急患などの救急の対策を研究してきました。その結果、このたびは、防衛市町村の事業として、防衛市との間に話が進み、「救急車」の出動に関する協定が結ばれ、この十月十五日から、実施されることになりました。

「救急車」といいますのは、交通事故その他突発事故でケガした人、あるいは重患など人を少しでも早く、しかも安全に救急病院内に運ぶための自動車です。この「救急車」は、二十四時間中常時防衛市消防署に待機しておりますので、事故によるケガ、重患発生などの場合は、「町役場」まで、次の要領で、お申し込

- 一 救急車を呼ぶときは、
△公社線なら堀局一 番
△有放話機なら「一九番」を呼び出してください。
- 二 その際、患者等の現在位置を、だれにでもすぐわかるような道順、目標などとともに、患者の氏名、年齢、性別などを簡明に

議会だより

文化センター用地の購入造成 救急業務、敬老年金などきまる

昭和四十六年第三 城復興計画を作成、町議会の議決を経て自治大臣に提出しました。先般、社会、経済情勢などの変化によりこれを変更したものです。この変更は、提出期限等の関係で専決処分したので、その承認もとめたものです。内容省略

議案第一号 教育委員会委員の任命について
議案第二号 教育委員片山昇(ゆたか)氏は九月三十日で任期満了になりますので、後任委員として、大宇岸見四七番地 水 津 正 氏

議案第二号 救急業務に関する業務の委託
議案第三号 町民図鑑整備計画に基づき防衛市、秋田町、徳地町を共同して処理し、「救急業務」を共同で実施しようというものです。

具体的な取り扱いは、別項でわしくお知らせします。

議案第四号 財産を取得することについて
これは、文化センター(仮称)の建設用地として、郷字宮田の地等、二一、三五三平方メートルの土地を予定価格三、二四五万円で買収しようというものです。

議案第五号 工事請負契約の締結について
これは、引谷小学校の危険検査改築工事の請負契約の締結について、契約金額が一、九七一万円で、議決の必要があるためです。請負者は、大宇島地、河村組社長、河村昭夫さんです。

議案第六号 昭和四十六年度徳地町一般会計補正予算(第三号)
今回の補正は、九、八五九万円の追加で予算総額七億一、三八〇万円となります。

議案第七号 町民図鑑整備計画に基づき防衛市、秋田町、徳地町を共同して処理し、「救急業務」を共同で実施しようというものです。



八坂地区の白寿会(会長山本重政氏)は、九月十五日長嶺町長柳井縣議などの来賓を迎え、会員一五〇人ぐらいい集まり、なごやかに楽しい一日を過ごしました。(写真は、会長のおいでさつきに入る(七人))

◎ 運転は交代で、やむをえず遠くに出かける場合には、二人以上が交代でハンドルをにぎり、疲労や過労運転をしないよう、安全運転に心がけましょう。

◎ オートバイには十分に注意をオートバイでドライブする若い人がふえています。とくに二人乗りでスピードの出しすぎや無理な追い越しなどのオートバイ運転者の無謀運転が目立っています。かならず交通事故の原因となりますから、職場や家庭でも十分注意しあいましょう。

お知らせください。

(申し込み電話の一例)

× さようス時ごろ、大宇×××××
× 窪路〇〇〇の前の県道上で、交通事故により、××部格の〇〇〇さん、男、何歳ぐらいが大ケガをし、現在、こん睡状態で、〇〇医師が応急手当を施しましたがすぐ救急車を手配してください。

この例のように、あわてず要領よく申し込んだら、役場職員の出動を確かめ、電話をお切りください。

◎ 自家用車やタクシーなどにより、途中で乗降の場合は、途中下車の車種、色、出発時刻など、忘れずに申し込んでください。

◎ 計画を立てましょう。

◎ ところを選びましょう。

◎ 案内と身近かに忘れられた場所があるものです。

◎ 旅行の疲れが次の日に残らないよう、なるべく手近かな楽しい旅行を計画したいものです。

行政相談週間
お気軽に利用を
十月十七日(土)から十月十六日まで

国や地方公共団体の行なう行政と、私たち国民の日常生活は、常に密接な関係にあります。行政に密着した「行政」は常に正しく行なわれなければならない。行政官庁では、「国民のための正しい行政」が行なわれているよう行政監察の業務を行なっています。加えて昭和三十三年からは、国民から直接行政に対するいろいろの苦情や要望を聞き、その解決をはかる「行政相談」の業務を実施してきました。

そして、この制度のいっそうの普及徹底をはかるため、毎年全国的に「行政相談週間」を実施してきました。本年は、

十月十日(日)から十月十六日(土)までの一週間、各種の行政事務が行なわれます。

本町には、行政監察庁長官から委託された「行政相談員」が清水勇治氏(大宇島町)とドライブ氏(自宅はちろん)の二人で、十月十五日(土)は中央公民館で、十月十六日(日)は町民センターで、無料で、秘密で相談に応じます。

また、山口市、大野村、山口行政監察局では、いっしょに相談に応じていますので、お気軽においでください。

行楽期の交通安全

いよいよ本格的な行楽シーズンになりました。マイカーなどで出かける際は、安全運転にはくれぐれも注意され、無事故で楽しい旅行をするために、次のことが大切です。

◎ 十分気をつけてください。

◎ ドライブは、ゆとりのある計画を立てましょう。

◎ ところを選びましょう。

◎ 案内と身近かに忘れられた場所があるものです。

◎ 旅行の疲れが次の日に残らないよう、なるべく手近かな楽しい旅行を計画したいものです。

